

平成29年度 事業計画実施状況

(第2四半期)

項目	実施内容等	実施状況				
<p>「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」に基づき、今後、保険者として実現すべき目標「医療等の質の効率性の向上」、「加入者の健康度を高めること」、「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、地域との連携を基本に取り組んで行く。</p>						
<p>1 ・ 保 険 運 営 の 企 画</p>	<p>(1)地域との連携強化</p> <p>①県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の医療政策等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。</p> <p>②県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。</p> <p>③協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。</p>	<p>①埼玉県保健医療計画等推進協議会、埼玉県国民健康保険運営協議会や各市国民健康保険運営協議会等の場において、特定健診の受診率向上及び重症化予防対策の実施における国保と協会けんぽなどの保険者との連携について意見を発信。</p> <p>②平成29年6月に埼玉県と糖尿病対策セミナー、平成29年7月に健康経営セミナー、平成29年8月に埼玉県から委託を受ける形で肝炎セミナーを共催し、糖尿病等の重症化予防事業の普及と関係機関との連携強化を図った。また、埼玉県健康長寿課を通じ埼玉県衛生研究所と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果を分析する「埼玉県健診データ等解析」を取組中。</p> <p>③経済団体等の会議の場で情報発信。</p> <table border="1" data-bbox="1198 646 2004 718"> <tr> <td>平成29年5月30日</td> <td>埼玉県中小企業団体中央会総会</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月8日</td> <td>埼玉県社会保険労務士会通常総会</td> </tr> </table>	平成29年5月30日	埼玉県中小企業団体中央会総会	平成29年6月8日	埼玉県社会保険労務士会通常総会
平成29年5月30日	埼玉県中小企業団体中央会総会					
平成29年6月8日	埼玉県社会保険労務士会通常総会					
	<p>(2)ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>①ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</p> <p>②ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用したお知らせを作成し、薬剤師会等へ働きかけを行う。※ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) 平成29年度末目標 72.3%</p> <p>③ジェネリック医薬品に関してGIS等を活用した分析に取組み、地域ごとの特性等を可視化したうえで、ジェネリック医薬品使用促進に繋げる。 GIS: Geographic Information System(地理情報システム)の略</p>	<p>①ホームページや各種広報誌において適宜情報発信。ジェネリック医薬品軽減額通知については、第1回目を8月に実施(発送件数123,043件)。埼玉県薬務課及び県薬剤師会への情報提供も実施済み。11月に県薬剤師会と連携して、テレビ埼玉の地域情報番組内で情報発信の予定。</p> <p>②ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療機関等への働きかけのため、協会けんぽ本部から提供のジェネリック医薬品の使用数量割合等の分析データ(平成29年6月)を基に、8月に埼玉県薬務課へ連携協力を要請。医療機関等への連携した働きかけについては継続協議中。</p> <p>③協会けんぽ本部から提供のジェネリック医薬品の使用数量割合等の分析データ(平成29年6月)をGISに投入するためデータ加工中。</p>				

項目	実施内容等	実施状況										
	<p>(3) 調査分析の推進</p> <p>①レセプト情報や健診データ等を活用し、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費などの現状を把握し、医療費等の分析に取り組む。</p> <p>②健保・国保の健診結果データ等の調査分析事業について、県を中心とした健診データ解析の協働作業を実施する。(1.(1)②の再掲)</p>	<p>①健診受診結果から、市区町村別の受診率マッピングを実施。ジェネリック医薬品の医療圏別の使用割合についても、地域特徴を数量ベースでグラフ化を実施。</p> <p>②埼玉県健康長寿課を通じ埼玉県衛生研究所と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果を分析する「埼玉県健診データ等解析」を取組中。</p>										
	<p>(4) 広報の推進</p> <p>①加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。(参考:平成29年3月時点2,223件)</p> <p>②県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞やテレビ・ラジオなどのメディア等への発信力を強化する。また、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主や関係機関等へ情報発信を行う。</p>	<p>①ホームページ及びメールマガジンでタイムリーなイベント告知、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」について毎月下旬に定期発行中。 ※メールマガジン登録者数:平成29年9月時点2,950件。 (平成29年3月比727件増)</p> <p>②テレビの地域情報番組内にミニコーナーを開設し、年間を通じ、健康づくりの取組みに関する情報を発信。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成29年6月19日 糖尿病等重症化予防について</p> <p>・新聞や関係機関紙で取組みを情報発信。</p> <table border="1" data-bbox="1198 938 1998 1268"> <tr> <td>平成29年4月28日</td> <td>女子栄養大学との連携協定に関すること。 埼玉新聞 朝刊</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月1日</td> <td>女子栄養大学との連携協定に関すること。 東京新聞 朝刊</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月15日</td> <td>糖尿病等対策セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊</td> </tr> <tr> <td>平成29年8月1日</td> <td>健康経営セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊</td> </tr> <tr> <td>平成29年8月30日</td> <td>肝炎研修会に関すること。 埼玉新聞 朝刊</td> </tr> </table>	平成29年4月28日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 埼玉新聞 朝刊	平成29年5月1日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 東京新聞 朝刊	平成29年6月15日	糖尿病等対策セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊	平成29年8月1日	健康経営セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊	平成29年8月30日	肝炎研修会に関すること。 埼玉新聞 朝刊
平成29年4月28日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 埼玉新聞 朝刊											
平成29年5月1日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 東京新聞 朝刊											
平成29年6月15日	糖尿病等対策セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊											
平成29年8月1日	健康経営セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊											
平成29年8月30日	肝炎研修会に関すること。 埼玉新聞 朝刊											

項目	実施内容等	実施状況																																
	<p>(5) 加入者サービスの充実</p> <p>① 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所の距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p> <p>② 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。</p> <p>③ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p>	<p>① 新規加入事業所を対象にした説明会を開催。年間6回のスケジュールで開催中。</p> <table border="1" data-bbox="1198 327 1657 558"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>当日参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年5月18日</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>平成29年7月20日</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>平成29年9月26日</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>平成29年11月16日</td> <td>予定</td> </tr> <tr> <td>平成30年1月29日</td> <td>予定</td> </tr> <tr> <td>平成30年3月</td> <td>予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 平成29年4月から参加企業数を4社増やし、サービスを継続して実施中。 第2四半期 利用者数 783名(9月末時点)(集計途中)</p> <p>③ 説明会及びセミナー等で実施したアンケート結果をもとに、糖尿病重症化予防事業の推進にあたり関係団体との連携を強化したほか、説明会等のタイムスケジュールの見直しや説明者のスキルアップを図った。</p> <table border="1" data-bbox="1198 853 1904 1053"> <thead> <tr> <th>アンケート実施セミナー等名称</th> <th>参加者</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回新規加入事業所説明会</td> <td>91</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>糖尿病等対策セミナー</td> <td>161</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>第2回新規加入事業所説明会</td> <td>86</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>健康経営セミナー</td> <td>158</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>第3回新規加入事業所説明会</td> <td>72</td> <td>89%</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	当日参加者数	平成29年5月18日	91	平成29年7月20日	86	平成29年9月26日	72	平成29年11月16日	予定	平成30年1月29日	予定	平成30年3月	予定	アンケート実施セミナー等名称	参加者	回収率	第1回新規加入事業所説明会	91	86%	糖尿病等対策セミナー	161	87%	第2回新規加入事業所説明会	86	93%	健康経営セミナー	158	80%	第3回新規加入事業所説明会	72	89%
開催日	当日参加者数																																	
平成29年5月18日	91																																	
平成29年7月20日	86																																	
平成29年9月26日	72																																	
平成29年11月16日	予定																																	
平成30年1月29日	予定																																	
平成30年3月	予定																																	
アンケート実施セミナー等名称	参加者	回収率																																
第1回新規加入事業所説明会	91	86%																																
糖尿病等対策セミナー	161	87%																																
第2回新規加入事業所説明会	86	93%																																
健康経営セミナー	158	80%																																
第3回新規加入事業所説明会	72	89%																																
	<p>(6) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p>	<p>① 10月17日に県内全域の健康保険委員研修会の開催を予定。また、平成30年1～2月にかけて、県内の5地域(浦和・大宮、川越・所沢、越谷・春日部、熊谷、秩父)での研修会を計画。</p> <p>② 健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行。</p> <table border="1" data-bbox="1198 1276 1904 1460"> <tbody> <tr> <td>平成29年4月 春号</td> <td>健康経営健康宣言事業所の紹介 関係団体との連携強化 ほか</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月 臨時号</td> <td>セミナー等の開催のお知らせ</td> </tr> <tr> <td>平成29年7月 夏号</td> <td>セミナー等の開催のお知らせ</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年4月 春号	健康経営健康宣言事業所の紹介 関係団体との連携強化 ほか	平成29年5月 臨時号	セミナー等の開催のお知らせ	平成29年7月 夏号	セミナー等の開催のお知らせ																										
平成29年4月 春号	健康経営健康宣言事業所の紹介 関係団体との連携強化 ほか																																	
平成29年5月 臨時号	セミナー等の開催のお知らせ																																	
平成29年7月 夏号	セミナー等の開催のお知らせ																																	

項目	実施内容等	実施状況																											
	<p>③事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大に努める。 ※平成29年度末目標3,000名(平成29年3月時点2,379名)</p> <p>④健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>③広報誌や新規加入事業所説明会等において委嘱勧奨を実施。 ※健康保険委員委嘱数 平成29年9月末時点 3,270名 (平成29年3月比891名増)</p> <p>④11月6日に健康保険委員の表彰(9名)を実施予定。</p>	<p>○</p> <p>—</p>																										
<p>2 健康 保険 給付 等</p>	<p>(1)サービス向上の取り組み</p> <p>①サービススタンダード100%の継続実施と適切な管理と適正な支給を行う。</p> <p>②加入者に、健康に対する意識を高めいただくことを目的とし、医療費通知を送付する。</p> <p>③高額査定通知を実施計画(毎月)に基づき実施する。</p>	<p>① サービススタンダードの達成率(平成29年度)</p> <table border="1" data-bbox="1198 515 2000 582"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> <th>平均所要日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~8月</td> <td>16,626件</td> <td>16,626件</td> <td>100%</td> <td>8.84日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※9月も100%達成見込み</p> <p>②医療費通知については、第4四半期(平成30年2月)発送予定。</p> <p>③毎月、抽出したデータを基に、下記のとおり高額査定通知を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1198 746 1659 879"> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>小計</td> </tr> <tr> <td>59件</td> <td>59件</td> <td>47件</td> <td>165件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>小計</td> </tr> <tr> <td>48件</td> <td>37件</td> <td>37件</td> <td>122件</td> </tr> </tbody> </table>	月分	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数	4~8月	16,626件	16,626件	100%	8.84日	4月	5月	6月	小計	59件	59件	47件	165件	7月	8月	9月	小計	48件	37件	37件	122件	<p>○</p> <p>—</p> <p>○</p>
月分	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数																									
4~8月	16,626件	16,626件	100%	8.84日																									
4月	5月	6月	小計																										
59件	59件	47件	165件																										
7月	8月	9月	小計																										
48件	37件	37件	122件																										
	<p>(2)限度額適用認定証の利用促進</p> <p>①事業主や健康保険委員等にチラシやリーフレットによる広報を実施する。</p> <p>②医療機関の窓口限度額適用認定申請書を配置し、利用促進を図る。 100床以上 212機関</p>	<p>①新規加入事業所説明会5/18、7/20、9/26において「限度額適用認定証」について説明(参加事業所人数 5月91人、7月86人、9月72人)。</p> <p>②・11月に100床以上の医療機関へ文書による限度額適用認定申請書の設置依頼を実施予定。 ・12月に高額療養費支給決定済データを活用し、利用促進が期待できる医療機関へ訪問等による利用勧奨を実施予定。</p>	<p>○</p> <p>△</p>																										
	<p>(3)窓口及び電話サービスの効率化 電話による効率的なサービスを提供するとともに、最適な窓口体制のあり方を検討する。</p>	<p>①年金機構の機能集約に伴うサテライト窓口の見直しが中止になったため、改めて窓口体制の最適化を検討。 ⇒12月末に所沢、越谷年金事務所のサテライト窓口閉鎖を予定。加入者及び関連団体への広報を行い、周知を図っていく。</p>	<p>○</p>																										

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>(4)被扶養者資格の再確認</p> <p>①高齢者医療費に係る拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を的確・迅速に行う。</p> <p>②未提出事業所に対し積極的に文書・電話催告を行う。</p>	<p>①6/9～6/30にかけ、対象事業所(49,513社)に対し、被扶養者状況リストを送付済み。 宛所不明事業所 131社を年金機構へ照会予定。 →宛所不明事業所は年金機構に照会及び個別に電話照会を行い、34社に追加送付を実施。</p> <p>②7月下旬～9月中旬にかけて未提出事業所に対し文書・電話催告を実施。 9月8日に2,362社、9月15日に1,221社に郵送にて提出勧奨を実施。 9月30日時点での提出事業所数41,506社 提出率83.8% 参考 平成28年度10月末時点の提出率は83.6%</p>	<p>○</p> <p>○</p>
	<p>(5)適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>①傷病手当金・出産手当金の審査強化 ・標準報酬月額が83万円以上である申請等で疑義が生じたものは、保険給付適正化プロジェクトを活用し、給付の適正化を推進する。 ・疑義のある保険給付請求に対しては立入検査等の調査を行い、適正化及び不正請求防止に努める。</p> <p>②傷病手当金と各種年金給付との調整の適正な実施 ・老齢退職年金給付受給予定者、障害厚生年金との調整該当者等に対して併給調整のリーフレットを配布する。 ・定期的に抽出されるデータにより併給調整の必要が認められた被保険者に対し、既に支給された傷病手当金の更正決定を確実に行う。</p> <p>③柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ・多部位かつ頻回等の申請について加入者に対する文書照会を強化し、疑義のある請求については、随時、施術所への照会を行う。 ・文書照会時にパンフレットを同封し、適正受診についての知識の普及を図る。</p>	<p>①・標準報酬83万円以上での疑義案件該当なし。 ・傷病手当金28年度支給決定分について、本部よりデータ入手し、疑義案件がないか再検証中。 ・保険給付適正化プロジェクト会議を6/27(多受診)、7/28(出産手当金)に開催。</p> <p>②・年金申請中、退職確認者などに対し、随時併給調整リーフレット送付。 ・年金機構からのデータ提供に基づき、併給調整を実施。 4月～8月までのデータ提供受入件数 400件 うち、調整し返納請求した件数 267件</p> <p>③3部位かつ月15日以上 of 施術を受けた者及び疑義のある者に全件照会を実施。なお、照会時にパンフレットを同封し、適正受診を促している。 4月～9月の照会件数 10,397件 請求件数(平成29年1月～平成29年6月) 261,351件 照会割合 4.0% (参考 平成28年度) 4月～9月の照会件数 2,735件 請求件数(平成28年1月～平成28年6月) 253,395件 照会割合 1.1% 平成28年度 4,805円 (1件あたり請求金額平均) 平成27年度 4,883円 (1件あたり請求金額平均)</p>	<p>-</p> <p>○</p> <p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況																																																																						
	<p>(6)債権の管理と回収の強化</p> <p>①債権回収について、文書・電話等の強化月間を設け効果的な回収を図る。 ・現年度債権について、定期催告と併せて6・12月の強化月間を設定し電話催告も同時に行う。</p> <p>②支払督促等、訴訟等法的手続きを実施する。 ・勤務先調査等により、差押を背景に納付協議を有利に進める。</p>	<p>①催告状送付及び電話督促件数</p> <table border="1" data-bbox="1290 319 1906 518"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書催告</td> <td>292件</td> <td>950件</td> <td>1,005件</td> <td>2,247件</td> </tr> <tr> <td>架電催告</td> <td>43件</td> <td>17件</td> <td>16件</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>文書催告</td> <td>792件</td> <td>1,668件</td> <td>498件</td> <td>2,958件</td> </tr> <tr> <td>架電催告</td> <td>42件</td> <td>17件</td> <td>18件</td> <td>77件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②支払督促等件数</p> <table border="1" data-bbox="1290 614 1906 877"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁護士催告</td> <td>13件</td> <td>18件</td> <td>15件</td> <td>46件</td> </tr> <tr> <td>支払い督促</td> <td>3件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>債務名義取得</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>弁護士催告</td> <td>17件</td> <td>19件</td> <td>22件</td> <td>58件</td> </tr> <tr> <td>支払い督促</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>債務名義取得</td> <td>7件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	文書催告	292件	950件	1,005件	2,247件	架電催告	43件	17件	16件	76件		7月	8月	9月	小計	文書催告	792件	1,668件	498件	2,958件	架電催告	42件	17件	18件	77件		4月	5月	6月	小計	弁護士催告	13件	18件	15件	46件	支払い督促	3件	8件	7件	18件	債務名義取得	4件	3件	件	7件		7月	8月	9月	小計	弁護士催告	17件	19件	22件	58件	支払い督促	7件	7件	7件	21件	債務名義取得	7件	0件	3件	10件
	4月	5月	6月	小計																																																																				
文書催告	292件	950件	1,005件	2,247件																																																																				
架電催告	43件	17件	16件	76件																																																																				
	7月	8月	9月	小計																																																																				
文書催告	792件	1,668件	498件	2,958件																																																																				
架電催告	42件	17件	18件	77件																																																																				
	4月	5月	6月	小計																																																																				
弁護士催告	13件	18件	15件	46件																																																																				
支払い督促	3件	8件	7件	18件																																																																				
債務名義取得	4件	3件	件	7件																																																																				
	7月	8月	9月	小計																																																																				
弁護士催告	17件	19件	22件	58件																																																																				
支払い督促	7件	7件	7件	21件																																																																				
債務名義取得	7件	0件	3件	10件																																																																				
	<p>③資格喪失後受診による返納金催告の際に保険者間調整の電話・案内送付等を行う。</p>	<p>③保険者間調整資格照会実施件数</p> <p style="text-align: right;">9月末現在</p> <table border="1" data-bbox="1290 973 1906 1236"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照会数</td> <td>10件</td> <td>14件</td> <td>15件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>入金</td> <td>0件</td> <td>25件</td> <td>0件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0円</td> <td>704万円</td> <td>0円</td> <td>704万円</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>照会数</td> <td>20件</td> <td>8件</td> <td>19件</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>入金</td> <td>18件</td> <td>0件</td> <td>32件</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>224万円</td> <td>0円</td> <td>1,788万円</td> <td>2,012万円</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	照会数	10件	14件	15件	39件	入金	0件	25件	0件	25件	金額	0円	704万円	0円	704万円		7月	8月	9月	小計	照会数	20件	8件	19件	47件	入金	18件	0件	32件	50件	金額	224万円	0円	1,788万円	2,012万円																														
	4月	5月	6月	小計																																																																				
照会数	10件	14件	15件	39件																																																																				
入金	0件	25件	0件	25件																																																																				
金額	0円	704万円	0円	704万円																																																																				
	7月	8月	9月	小計																																																																				
照会数	20件	8件	19件	47件																																																																				
入金	18件	0件	32件	50件																																																																				
金額	224万円	0円	1,788万円	2,012万円																																																																				

項目	実施内容等	実施状況																																								
	<p>④無資格受診の債権発生防止を目的とし、加入者本人と事業所に対し資格喪失後の保険証の返納について理解・協力を求め回収率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者に対し早期催告状を送付する。 ・事業主に対し文書・電話・訪問等による債権発生防止の説明を行う。 	<p>④保険証催告等件数</p> <table border="1" data-bbox="1288 247 1904 454"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>催告状</td> <td>802件</td> <td>3,689件</td> <td>3,371件</td> <td>7,862件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>催告状</td> <td>2,071件</td> <td>2,102件</td> <td>1,800件</td> <td>5,973件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>債権残高 8/31現在 単位:千円</p> <table border="1" data-bbox="1288 510 1780 678"> <tbody> <tr> <td>平成29年度 期首残額</td> <td>401,392</td> </tr> <tr> <td>新規調定額</td> <td>255,455</td> </tr> <tr> <td>取消額</td> <td>9,353</td> </tr> <tr> <td>回収額</td> <td>156,199</td> </tr> <tr> <td>現在残額</td> <td>490,011</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	催告状	802件	3,689件	3,371件	7,862件	訪問	0件	1件	0件	1件		7月	8月	9月	小計	催告状	2,071件	2,102件	1,800件	5,973件	訪問	0件	0件	0件	0件	平成29年度 期首残額	401,392	新規調定額	255,455	取消額	9,353	回収額	156,199	現在残額	490,011
	4月	5月	6月	小計																																						
催告状	802件	3,689件	3,371件	7,862件																																						
訪問	0件	1件	0件	1件																																						
	7月	8月	9月	小計																																						
催告状	2,071件	2,102件	1,800件	5,973件																																						
訪問	0件	0件	0件	0件																																						
平成29年度 期首残額	401,392																																									
新規調定額	255,455																																									
取消額	9,353																																									
回収額	156,199																																									
現在残額	490,011																																									
	<p>(7)効果的なレセプト点検の推進</p> <p>①資格点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無資格受診防止のための広報を「埼玉だより」等を活用し年間2回以上行う。 ・資格関係誤り等について、計画的に医療機関照会等を実施し、的確な返納処理を行う。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉だより4・5・6・9月号」に資格喪失後受診防止について広報を実施。 ・レセプトの返戻又は返納金債権調定を行うため、資格喪失後受診疑いのレセプトの医療機関照会を下記のとおり実施。 <table border="1" data-bbox="1288 933 1904 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>3,815件</td> <td>3,106件</td> <td>3,383件</td> <td>10,304件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>2,875件</td> <td>3,161件</td> <td>3,298件</td> <td>9,334件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>5,131件</td> <td>3,377件</td> <td>3,131件</td> <td>11,639件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>5,955件</td> <td>3,316件</td> <td>2,744件</td> <td>12,015件</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件	28年度	2,875件	3,161件	3,298件	9,334件		7月	8月	9月	小計	29年度	5,131件	3,377件	3,131件	11,639件	28年度	5,955件	3,316件	2,744件	12,015件										
	4月	5月	6月	小計																																						
29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件																																						
28年度	2,875件	3,161件	3,298件	9,334件																																						
	7月	8月	9月	小計																																						
29年度	5,131件	3,377件	3,131件	11,639件																																						
28年度	5,955件	3,316件	2,744件	12,015件																																						

項目	実施内容等	実施状況																														
	<p>②外傷点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病名の精査など効率的な抽出条件の設定等を行うことで、業務上及び第三者行為に該当するレセプトの点検を強化し、保険給付費の返還の向上を図る。 ・不送達となった傷病原因照会文書を事業所に送付し、回答率の向上を図る。 	<p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の負傷に係る返納金債権調定又は第三者行為による損害賠償請求のため、負傷原因照会を下記のとおり実施。 ・効率的な抽出条件の設定等は第3四半期に実施予定。 <table border="1" data-bbox="1294 316 1906 515"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>329件</td> <td>502件</td> <td>325件</td> <td>1,156件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>328件</td> <td>297件</td> <td>459件</td> <td>1,084件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>286件</td> <td>343件</td> <td>262件</td> <td>891件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>314件</td> <td>318件</td> <td>433件</td> <td>1,065件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・不送達となった負傷原因照会を事業所に再送付(毎月約15件実施)。 		4月	5月	6月	小計	29年度	329件	502件	325件	1,156件	28年度	328件	297件	459件	1,084件		7月	8月	9月	小計	29年度	286件	343件	262件	891件	28年度	314件	318件	433件	1,065件
	4月	5月	6月	小計																												
29年度	329件	502件	325件	1,156件																												
28年度	328件	297件	459件	1,084件																												
	7月	8月	9月	小計																												
29年度	286件	343件	262件	891件																												
28年度	314件	318件	433件	1,065件																												
	<p>③内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定・実施する。 ・自動点検等システムを活用した効率的な点検を徹底する。 ・点検員のスキルアップを図る査定事例の集約・共有化・研修を実施する。 ・支部と点検委託先相互の査定事例、点検ノウハウの共有を図り効果額の向上に繋げる。 	<p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者1人当たり診療内容等査定効果額(年間目標150円) <table border="1" data-bbox="1200 646 1785 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度累計</td> <td>14円</td> <td>28円</td> <td>41円</td> </tr> <tr> <td>28年度累計</td> <td>11円</td> <td>23円</td> <td>34円</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <td></td> </tr> <tr> <td>29年度累計</td> <td>54円</td> <td>65円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28年度累計</td> <td>47円</td> <td>59円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を4月に策定。進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 ・全点検員による自動点検マスタメンテナンスを毎月実施。 ・点検員のスキルアップのための勉強会を毎月実施。 ・本部主催の点検員研修会へ参加(新人点検員1名(4月)、歯科点検員2名(6月)、医科・調剤点検員各2名(7月))。 ・分析結果に基づき、7月より医科と調剤の人員配置とチーム編成の見直しを実施。 ・支部主催の関東甲信越10支部の歯科点検員合同研修会を実施。 		4月	5月	6月	29年度累計	14円	28円	41円	28年度累計	11円	23円	34円		7月	8月		29年度累計	54円	65円		28年度累計	47円	59円							
	4月	5月	6月																													
29年度累計	14円	28円	41円																													
28年度累計	11円	23円	34円																													
	7月	8月																														
29年度累計	54円	65円																														
28年度累計	47円	59円																														

項目	実施内容等	実施状況															
<p>3 保健事業</p>	<p>(1)データに基づいた保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診履歴や年齢、性別、住所等の情報を分析し、効果的な健診受診勧奨を図る。 ・人工透析へ移行する過程の治療環境及び糖尿病と歯周病等の関連データの分析を行い、効果的な重症化予防策に繋げる。 ・第一期データヘルス計画を検証し、平成30年度からの第二期データヘルス計画を策定する。 	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診履歴(結果)により算出した健康年齢を記載した文書勧奨を、10市町に在住の被扶養者宛に33,985件を送付。1月以降、対象者の受診状況により効果検証を行う予定。 ・重症化予防にかかるデータ分析について、具体的な分析方法及び外部専門家との連携方法を検討中。 ・第一期データヘルス計画の検証方法について検討中。11月にデータヘルス計画の検証及び計画策定に関する本部研修に参加予定。 															
	<p>(2)特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進</p> <p>①被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施(40歳以上被保険者) 【100人以上】「健康経営サポートカルテ」等の活用、支部職員の訪問による勧奨推進。 【30人以上】外部委託業者等による主に訪問、電話による勧奨促進。 【5人以上】文書による勧奨実施。 ・生活習慣病予防健診の実績向上、事業者健診結果データの提供を積極的に取り組む健診機関等と連携し、健診推進インセンティブを用いた受診の促進を図る。 ・新規加入事業所への生活習慣病予防健診実施を促進する。 	<p>○</p> <p>【100人以上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所へ支部職員による電話・訪問によるデータ提供における同意書取得の勧奨を実施。 70事業所(約15,000人)を対象に電話勧奨実施。 55事業所へ同意書提出勧奨の文書発送→17件同意書取得 <p>【30人以上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月より外部専門機関に委託開始。文書・電話・訪問によりデータ提供に関する同意書提出勧奨を実施。 <table border="1" data-bbox="1198 973 1904 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勧奨文書発送</td> <td>500件</td> <td>500件</td> <td>500件</td> <td>466件</td> </tr> <tr> <td>同意書取得</td> <td>88件</td> <td>103件</td> <td>175件</td> <td>164件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【5人以上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に文書によるデータ提供に関する同意書勧奨(1,029件)を実施。10月中旬に2,337件送付予定。 <p>【インセンティブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診契約機関であり、平成28年度データ提供の多い健診機関6カ所と健診推進費(インセンティブ)を活用した、データの早期提供に関する覚書を6月に締結し、健診機関に対して26,160件提供依頼済。 →全6健診機関より1,844件早期提供あり。(9月末時点) ・インセンティブを活用した日曜(家族)健診を2月に実施予定。 		6月	7月	8月	9月	勧奨文書発送	500件	500件	500件	466件	同意書取得	88件	103件	175件	164件
	6月	7月	8月	9月													
勧奨文書発送	500件	500件	500件	466件													
同意書取得	88件	103件	175件	164件													

項目	実施内容等	実施状況
	<p>②被扶養者(特定健康診査)の受診促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽ主催の集団健診の実施を拡大する。(H28年度、10市23日開催) ・自治体と連携して特定健診と「がん検診」との同時受診を推進するとともに、協会けんぽ以外の保険加入者との合同健診を実施することで受診しやすい環境を整え、被扶養者の受診を促進する。 ・健診結果から統計的な年齢を図るツールを活用し、未受診者へ受診の啓発を図り、継続的な受診につなげる。(平成29年度埼玉支部パイロット事業) 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度よりパンチ委託に加え、健診機関に提供依頼する際に同封する対象者一覧リストの作成を外部専門機関へ委託。 ・新規加入事業所向け健診受診勧奨DMを月次で送付。(月平均約400件)。また、新規加入事業所の受診勧奨業務(電話・訪問)について、すでに契約済みの生活習慣病予防健診機関への業務委託(8機関、2,234事業所)。 ・1月～3月の間に、埼玉県内全域で集団健診を実施予定。80,000人に案内を実施し、8,000人の受診を見込む。 ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け特定健診(集団)の同時実施を7月に3日間実施し、127名の受診。1月に同形式で、2日間実施予定。 ・受診履歴(結果)により算出した健康年齢を記載した文書勧奨を、10市町に在住の被扶養者宛に33,985件を送付。1月以降、対象者の受診状況により効果検証を行う予定。
	<p>(3) 特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。 ・支部内保健師、管理栄養士の充足を図り、保健指導体制の確立を図る(平成28年度14人)。 ・被保険者の特定保健指導の推進のため、外部委託による保健指導を促進する。 ・集団健診の受診者に対する健診結果説明会にて特定保健指導を同時に実施する。 ・支部窓口への来訪による特定保健指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、法人会等と連携して特定保健指導を実施するため、会場使用に関して打診。10月に熊谷商工会議所にて特定保健指導実施予定。 ・定数1名増員となったため、10月に保健師1名採用。(保健師、管理栄養士計18名) ・29年8月に生活習慣病予防健診実施機関の1か所が新たに特定保健指導委託機関として契約。合計25機関。 ・結果説明会の場ではないものの、熊谷市では集団健診と同会場にて特定保健指導を実施(11名初回面談実施)。さいたま市の集団健診後は支部窓口で保健指導実施(13名初回面談実施)。年度末に実施する集団健診後、同一会場での特定保健指導を実施予定。 ・初回面談19名実施(9月末時点)

項目	実施内容等	実施状況									
	<p>(4)健康経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の健康経営を推進するため、訪問や文書送付による健康宣言参加事業所の拡大を図る。 ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら事業主の健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した事業主の健康づくり事業を推進する。 ・事業主の健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。 	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問や新規加入事業所への説明等により健康宣言への参加勧奨を実施。今年度29事業所が健康宣言実施(9月末現在)(累計36事業所)。 ・4月に680事業所へ「健康経営サポートカルテ」を送付し、送付事業所に対して電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供勧奨を実施。 ・昨年度に引き続き東京商工会議所と連携して、社会保険労務士、中小企業診断士等を対象として「健康経営アドバイザー研修」実施予定。今後詳細を調整する。 ・埼玉県との共催により、下のセミナー等を開催。 <table border="1" data-bbox="1198 582 1904 678"> <tr> <td>6月13日</td> <td>糖尿病対策セミナー※</td> <td>183名</td> </tr> <tr> <td>7月27日</td> <td>健康経営セミナー</td> <td>158名</td> </tr> <tr> <td>8月29日</td> <td>知って、肝炎研修会</td> <td>70名</td> </tr> </table> <p>※パネルディスカッションにてさいたま市とも連携</p>	6月13日	糖尿病対策セミナー※	183名	7月27日	健康経営セミナー	158名	8月29日	知って、肝炎研修会	70名
6月13日	糖尿病対策セミナー※	183名									
7月27日	健康経営セミナー	158名									
8月29日	知って、肝炎研修会	70名									
	<p>(5)糖尿病等の重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な文書による勧奨や電話等による未治療者への治療勧奨を推進する。 ・糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進する。(プログラム利用予定者50人) ・埼玉県医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。 	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次勧奨文書勧奨 1回目勧奨 1,052通 2回目勧奨 815通 発送 ・かかりつけ医からの推薦を得て、参加同意のあった対象者に保健指導を実施する「他薦方式」と、対象者に案内を送付後にかかりつけ医の推薦を得る「自薦方式」の2方式で保健指導対象者の勧奨を実施。6月に自薦対象者756名に勧奨実施。8月に615名に再勧奨実施。プログラム参加者44名(9月末現在)。 ・かかりつけ医からの推薦を促進するため、4月中に30郡市医師会へ事業説明を実施。また、6月13日の「糖尿病対策セミナー」において、埼玉県医師会、歯科医師会と連携して講演やパネルディスカッションを実施。 									

項目	実施内容等	実施状況																																																																											
	<p>(6) その他の保健事業 地方自治体等や関係団体と連携して健康相談、健康教育、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業を働きかけを実施する。 ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進する。 <p>・埼玉県、埼玉県医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。</p> <p>・メディアを活用した保健事業の推進に向けた広報を実施する。</p>	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に鴻巣保健所との共催研修会を実施(参加者79名)。第4四半期にも実施予定。 ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け特定健診(集団)の同時実施を7月に3日間実施し、126名の受診。1月に同形式で、2日間実施予定。 ・志木市、加須市、吉見町、杉戸町と合同健診に向けた打診と課題等の確認を実施。 ・6月19日より「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業の実施主体として参加。 ・以下のイベントに参加予定。 <table border="1" data-bbox="1198 742 1780 842"> <tr> <td>11月3~5日</td> <td>日本スリーデーマーチ</td> </tr> <tr> <td>11月14日</td> <td>県庁オープンデー</td> </tr> <tr> <td>11月23日</td> <td>Womenbizフェスタ</td> </tr> </table> ・テレ玉の番組内にて協会けんぽのコーナーを年度内に5回放送予定。6月に糖尿病性腎症重症化予防についての放送を実施。10月に生活習慣病と歯科口腔保健、11月にジェネリック医薬品に関する放送を実施予定。 	11月3~5日	日本スリーデーマーチ	11月14日	県庁オープンデー	11月23日	Womenbizフェスタ																																																																					
11月3~5日	日本スリーデーマーチ																																																																												
11月14日	県庁オープンデー																																																																												
11月23日	Womenbizフェスタ																																																																												
	<p>(7) 特定健康診査及び特定保健指導の実施目標</p> <p>① 特定健康診査(受診対象者数 被保険者450,781人、被扶養者138,935人)</p> <table border="1" data-bbox="257 1101 1041 1204"> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診者数</td> <td>225,000人</td> <td>(実施率49.9%)</td> </tr> <tr> <td>事業者健診結果データ提供者数</td> <td>100,000人</td> <td>(実施率22.2%)</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td>60,000人</td> <td>(実施率43.2%)</td> </tr> </table> <p>② 特定保健指導(該当者数 被保険者 69,225人、被扶養者5,280人)</p> <table border="1" data-bbox="257 1300 1041 1364"> <tr> <td>特定保健指導(被保険者)終了者数</td> <td>6,000人</td> <td>(実施率 8.7%)</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導(被扶養者)終了者数</td> <td>220人</td> <td>(実施率 4.2%)</td> </tr> </table>	生活習慣病予防健診受診者数	225,000人	(実施率49.9%)	事業者健診結果データ提供者数	100,000人	(実施率22.2%)	特定健診受診者数	60,000人	(実施率43.2%)	特定保健指導(被保険者)終了者数	6,000人	(実施率 8.7%)	特定保健指導(被扶養者)終了者数	220人	(実施率 4.2%)	<p>○</p> <table border="1" data-bbox="1198 1037 1904 1436"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H29(9月末)</th> <th colspan="2">H28(9月末)</th> </tr> <tr> <th>健診</th> <th>件数</th> <th>実施率</th> <th>件数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病</td> <td>100,226</td> <td>22.2%</td> <td>79,793</td> <td>19.2%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診</td> <td>3,955</td> <td>0.9%</td> <td>1,646</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>特定健診</td> <td>15,278</td> <td>11.0%</td> <td>12,909</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119,459</td> <td>21.7%</td> <td>94,348</td> <td>17.2%</td> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">H29(8月末)</th> <th colspan="2">H28(8月末)</th> </tr> <tr> <th>保健指導</th> <th>件数</th> <th></th> <th>件数</th> <th></th> </tr> <tr> <td>被保険者(支部)</td> <td>1,226</td> <td></td> <td>1,087</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被保険者(委託)</td> <td>91</td> <td></td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>被扶養者</td> <td>46</td> <td></td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,363</td> <td></td> <td>1,138</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H29(9月末)		H28(9月末)		健診	件数	実施率	件数	実施率	生活習慣病	100,226	22.2%	79,793	19.2%	事業者健診	3,955	0.9%	1,646	0.4%	特定健診	15,278	11.0%	12,909	9.6%	合計	119,459	21.7%	94,348	17.2%		H29(8月末)		H28(8月末)		保健指導	件数		件数		被保険者(支部)	1,226		1,087		被保険者(委託)	91		28		被扶養者	46		23		合計	1,363		1,138	
生活習慣病予防健診受診者数	225,000人	(実施率49.9%)																																																																											
事業者健診結果データ提供者数	100,000人	(実施率22.2%)																																																																											
特定健診受診者数	60,000人	(実施率43.2%)																																																																											
特定保健指導(被保険者)終了者数	6,000人	(実施率 8.7%)																																																																											
特定保健指導(被扶養者)終了者数	220人	(実施率 4.2%)																																																																											
	H29(9月末)		H28(9月末)																																																																										
健診	件数	実施率	件数	実施率																																																																									
生活習慣病	100,226	22.2%	79,793	19.2%																																																																									
事業者健診	3,955	0.9%	1,646	0.4%																																																																									
特定健診	15,278	11.0%	12,909	9.6%																																																																									
合計	119,459	21.7%	94,348	17.2%																																																																									
	H29(8月末)		H28(8月末)																																																																										
保健指導	件数		件数																																																																										
被保険者(支部)	1,226		1,087																																																																										
被保険者(委託)	91		28																																																																										
被扶養者	46		23																																																																										
合計	1,363		1,138																																																																										

項目	実施内容等	実施状況
4 組織運営及び業務改革	<p>(1)組織運営体制の強化</p> <p>①本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。</p> <p>②新人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>③職員の健康づくりを推進するため、定期健診及びストレスチェック等を実施し、支部としての健康経営を実践する。</p>	<p>①</p> <p>・5月に本部企画部を中心とした情報交換会を実施し組織運営体制の強化を図った。また、人員配置を見直し、6月に保健グループ担当職員を増員した。</p> <p>・職員の多能化及び業務処理体制の標準化、効率化、簡素化を図るため、業務部の組織変更を行い、業務処理体制の再構築を進めている。</p> <p>②実績評価及び期首目標設定にあたり、一次評価者のグループ長とグループ長補佐が同時に対応することにより、評価者の経験値を積んだ。</p> <p>③定期健診(34歳以下対象)は5月に完了。</p> <p>11月にストレスチェックの結果に基づき面接を実施予定。</p> <p>11月に東松山市で開催されるウォーキングイベントである日本スリーデーマーチに参加予定。</p>
	<p>(2)協会の理念を実践できる組織風土の定着</p> <p>加入者の視点に立ったサービスの向上、リスク管理を意識した業務の遂行、基本に立脚した事務処理、創意工夫に富んだ組織風土を定着させる。</p>	<p>・創意工夫した先駆的な事業を全国展開に繋げる平成30年度パイロット事業について支部内で募集し、9件の応募があり、2点の事業を本部に応募し、11月に2次審査(プレゼン)予定。</p> <p>・職員の多能化及び業務処理体制の標準化、効率化、簡素化を図るため、業務部の組織変更を行い、業務処理体制の再構築を進めている。</p>
	<p>(3)コンプライアンス・個人情報保護の徹底法令等規律の遵守</p> <p>コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年2回)するとともに、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規定の順守を徹底する。</p>	<p>全職員を対象に、コンプライアンスのセルフチェックを実施。</p> <p>5月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。</p> <p>6月及び9月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、危機管理についてマニュアル等を徹底するとともに、個人情報等の適切な管理を再確認。</p> <p>10月中旬から下旬にかけて平成29年度上期を対象にした自主点検を実施予定。</p>
	<p>(4)リスク管理の徹底</p> <p>リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催など、リスク管理体制を整備するとともに、リスク管理を徹底する。</p>	<p>6月及び9月にリスク管理委員会を開催。5月に実施したビル避難訓練及び自主点検の結果などから、災害時の初動対応マニュアルの対応や自主点検時に見つかった検討課題について、全体共有を図った。</p>

項目	実施内容等	実施状況											
	<p>(5)人材育成の推進</p> <p>①本部研修参加者による支部内伝達研修の実施をするとともに、支部研修計画を策定し、外部講師による研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>②職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>	<p>①本部研修参加者による支部内伝達研修の実施。</p> <table border="1" data-bbox="1198 252 1998 418"> <thead> <tr> <th>研修名称</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハラスメント研修</td> <td>平成29年7月5～6日</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ研修</td> <td>平成29年7月5～6日</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス研修</td> <td>平成29年10月実施予定</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護研修</td> <td>平成29年10月実施予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>②5月1日付でジョブローテーションを実施。また、10月1日の定期異動に合わせてジョブローテーションを実施した。</p>	研修名称	実施期間	ハラスメント研修	平成29年7月5～6日	情報セキュリティ研修	平成29年7月5～6日	コンプライアンス研修	平成29年10月実施予定	個人情報保護研修	平成29年10月実施予定	<p>○</p> <p>○</p>
研修名称	実施期間												
ハラスメント研修	平成29年7月5～6日												
情報セキュリティ研修	平成29年7月5～6日												
コンプライアンス研修	平成29年10月実施予定												
個人情報保護研修	平成29年10月実施予定												
	<p>(6)業務改革・改善の推進</p> <p>①業務改善検討委員会を開催(年6回)し、職員からの改善提案を検討する等、業務改革・改善の推進を図る。</p> <p>②全国のブロック単位で設置された業務改革会議における改善案を具体的に実施する。</p>	<p>①業務改善検討委員会の開催状況。</p> <table border="1" data-bbox="1198 614 1998 817"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月</td> <td>お客様満足度向上に向け受電対応に関するアンケート実施。集計結果を今後の職員指導や研修に活用。</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>「社会保険労務士の返送先の共有化」を実施。「受電対応に関するアンケート」の結果を報告し、改善事項を検討。</td> </tr> </tbody> </table> <p>②7月に第3ブロック業務改革会議に参加。 ・「適用・徴収業務」「レセプト点検(外傷点検)」の審査事務手順書の策定をテーマに議論を行った。</p>	時期	検討内容	5月	お客様満足度向上に向け受電対応に関するアンケート実施。集計結果を今後の職員指導や研修に活用。	7月	「社会保険労務士の返送先の共有化」を実施。「受電対応に関するアンケート」の結果を報告し、改善事項を検討。	<p>○</p> <p>△</p>				
時期	検討内容												
5月	お客様満足度向上に向け受電対応に関するアンケート実施。集計結果を今後の職員指導や研修に活用。												
7月	「社会保険労務士の返送先の共有化」を実施。「受電対応に関するアンケート」の結果を報告し、改善事項を検討。												
	<p>(7)経費削減等の推進</p> <p>①電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費を節減する。</p> <p>②消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。</p>	<p>①各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。7月からは照明ボタンの設定を細分化し、不必要な照明の消灯やパソコンディスプレイのエコモードの設定等節電対策を実施。 上期の各月で前年度の電気使用量を下回った。</p> <p>②毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。</p>	<p>○</p> <p>△</p>										